

令和 4 年第 5 回

多治見市農業委員会総会議事録

1 日 時 令和4年5月25日（水）午後2時00分

2 場 所 多治見市役所本庁舎 4階会議室

3 会議に付した議案

議案番号	議 案 件 名	件数
議第13号	令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について	1件
報第10号	農地法第4条第1項第8号の規定による届出について	1件
報第11号	農地法第5条第1項第7号の規定による届出について	4件

4 本日の議長 加納 洋一

5 出席委員の氏名

議席番号	委 員 氏 名	備 考
1	玉木 芳幸	
2	長江 あさみ	
3	山内 晃三	
4	伊藤 明石	
5	市原 勝美	
6	坂崎 寛治	
7	右高 一朋	欠席
8	若尾 武彦	
9	河地 友次	
10	鈴木 隆	
11	富田 良一	
12	若尾 茂	
13	久野 孝好	
14	加納 洋一	
15	梶田 達行	
16	東 一二美	
17	日比野 敏夫	

議長 ただいまより、令和４年第５回農業委員会総会を開会する。本日は、７番委員の欠席で１６名の出席。従って、『農業委員会等に関する法律』第２７条第３項の規定により過半数の出席があるので、本委員会総会が成立していることを報告する。

議長 次に、『多治見市農業委員会会議規則』第９条第１項による議事録署名委員を、議長から指名してよろしいか。

(異議なし)

議長 それでは、１６番 東 一二三 委員、１７番 日比野 敏夫 委員の両名を議事録署名委員に指名する。

議長 本日の議題に入る。はじめに議第１３号「令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」を上程する。議第１３号について事務局より説明願う。

事務局 （議第１３号「令和３年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価（案）について」の説明）

議長 議第１３号の意見を求める。

６番 ６ページの遊休農地についての２番、解消目標２．０haに対して解消実績が５．１ha、達成状況が２５５％ということだが、解消というのは、農地に戻ったのか、宅地化されてしまったのか、どちらか。

事務局 これは宅地になったということではなくて、自己管理状態や転用も含め荒廃農地ではなくなったものをいう。

議長 発言がないようなので、議第１３号について採決を行う。

委員 （全員挙手・挙手多数）

議長 全員挙手によって、議第１３号は承認することに決定する。

議長 次に報第 10 号「農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による届出について」を報告する。報第 10 号について、事務局より説明を願う。

事務局 申請番号 1、所在地、■■■町■丁目■■■、登記簿地目、現況ともに田、面積■■■m²、申請人、■■■市■■■町■丁目■■■、■■■。転用目的は駐車場。■■■は、平成■年■月■日に事業変更計画、農政第■号の■、自動車修理工場、住宅及び露天駐車場、平成■年■月■日、■■■より■■■を分筆の経緯。位置図、写真のように道路と川に挟まれた細長い土地。歩道には柵があり少し下がっている。道路を挟み、西側にある■■■の駐車場として使用する。

議長 報第 10 号は、専決事項で議決事項ではないが、委員から意見があれば発言を願う。

16 番 道路から 1m ぐらい下がった土地で、以前は田をしていたようだが、水が不便なので野菜を作っていた。周囲に田もなく他に影響を与えることもないと思われる。この道路は県道、写真にはマンホールが写っているが、この辺りの田には、道路との間にこのようなマンホールがある。

議長 他に発言はないか。

(発言なし)

議長 他に発言がないので、報第 10 号を終了する。

議長 次に報第 11 号「農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について」を報告する。報第 11 号について事務局より説明を願う。

事務局 4 件。

申請番号 1、使用貸借権について、譲渡人、■■■大原町■丁目■番地、■■■。譲受人、■■■市■■■町■丁目■番地、■■■。土地は■■■町■丁目■、登記簿地目は山林、現況は畑、■■■m²。■■■町■丁目■、登記簿地目は山林、現況は畑、■■■m²。畑 2 筆の合計■■■m²。転用目的は共同住宅。

申請番号 2、所有権移転、譲渡人、■■■市■■■町■丁目■番地、■

■■■。譲受人、■■■■市■■■■町■■丁目■■、■■■■。土地■■■■町■■丁目■■、登記簿地目は田、現況は宅地、■■■■㎡。■■■■町■■丁目■■、登記簿地目は畑、現況は宅地、■■■■㎡。他 2 筆の合計■■■■㎡。転用目的は、駐車場。平成■■年■■月■■日、■■■■より■■■■を分筆。写真のとおり、先ほど説明した■■■■の駐車場として使われている。本来ならば始末書が必要だが、取れていない。

申請番号 3、所有権移転、譲渡人、■■■■市■■■■町■■丁目■■番地、■■■■。譲受人、■■■■市■■■■町■■丁目■■番地、■■■■。土地は■■■■町■■丁目■■、登記簿地目は田、現況は雑種地、■■■■㎡。転用目的は、一般個人住宅。地図にあるように土地が道路に面していないので、写真のように進入路を確保する。

申請番号 4、使用貸借権、譲渡人、■■■■市■■■■町■■丁目■■番地、■■■■。譲受人、■■■■市■■■■町■■丁目■■番地、■■■■。土地は■■■■町■■丁目■■、登記簿地目、現況ともに田、■■■■㎡。転用目的は、露天駐車場。地図にある■■■■北側の駐車場が、道路の拡幅工事で使用できなくなるため、今回の土地をその代替駐車場として使用するもの。

議長 議第 11 号は、専決事項のため、議決事項ではないが、発言があれば挙手を願う。

4 番 申請番号 3 の■■■■町■■丁目の土地の北側の道は、非常に狭く建物が立て込んでいる。火災が発生した場合が心配だと感じたので、報告しておく。

議長 車がすれ違えない程の幅であることは、同感するところ。古くはほとんど田や畑であった。他に発言はないか。

議長 発言がなければ、報第 11 号を終了する。以上をもって本日の議案を終了する。

議長 議案以外で何かあれば発言を願う。

4 番 今年の農地パトロールのスケジュールはどうか。

事務局 基本的に昨年と同じで、7 月末から 1～2 か月くらいでお願いする。

4 番 もう少し涼しくなってから始められないか。

事務局 調査後に取りまとめ報告する時間をとるため、時期を大きく動かすことができず、今年もこのスケジュールでお願いしたい。

議長 7月の総会で説明があるか。報告はいつまでか。

事務局 7月に説明させていただき、9月末にはまとめたい。

議長 他に発言はないか。

(発言なし)

議長 他に発言がないので、これで終了する。事務局から連絡事項を願う。

事務局 (農地利用の最適化活動、その記録簿記入の例とタブレット導入について及び荒廃農地の意向調査結果一覧表を配布資料、農地中間管理機構／農地バンク等の説明)

17 番 農地パトロールの際に活用する地図や集計表について、事務局に提出してしまうと手元にデータが無くなってしまうので、スマホで画像として保管するなどして工夫していた。10月以降はタブレット端末で地図やデータが管理されると言うが、8月の農地パトロールには間に合わない。また、市街化区域での農地集約は、難しいというのが現状だ。

事務局 農地集約を市街化区域で積極的に行っていくというのは、なかなか難しい。市街化区域の最適化活動は、少し整理をする必要があるところ。また、タブレット端末に組み込まれる機能について問い合わせたが、現在、研究開発中とのことであった。

16 番 配布された荒廃農地の意向調査結果一覧にある「未回答」の部分については、今後どのような扱いになるのか。

事務局 「未回答」の件数もかなりあるが、現状その対応はできていない。

16 番 意向調査そのものはいつごろ行ったのか。回収率を上げるような対応をとって欲しい。

事務局 12 月ごろ発送して、1 月ごろに回収した。

17 番 「未回答」の内容をもう少し提示してもらえば、委員としてできることもあるかもしれない。

議長 対象者に書類そのものが届かないという場合もあったと思うが、個人情報取り扱いも含め、その追跡が可能かどうか確認願いたい。

1 番 意向調査結果一覧の農地中間管理機構に関する問は、項目選択方式であったか。

事務局 そのとおりである。

事務局 次回の総会開催日は、6 月 29 日水曜日の午後 2 時から。場所は本庁舎 4 階会議室にて開催するので、該当の委員は出席をお願いします。

以上。

(閉会 午後 3 時 20 分)

事 務 局

事務局長	前田	剛
課長代理	柳生	芳憲
主 査	岡田	聡
主 査	玉山	永恵

令和 4 年 4 月 27 日

議事録署名

13 番

15 番

議長